

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001211
法人名	社会医療法人 陽明会
事業所名	グループホームつくし (ユニット名 A棟)
所在地	福岡県京都郡みやこ町勝山松田1133番地
自己評価作成日	平成23年11月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・日中でのトイレ誘導により排泄を促しおむつ除去への取り組み ・入居者の要望を取り入れた外出行事を行なっている。 ・自立支援の為にホーム内でリハビリを行なっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>認知症の方が不安なく、その人らしく暮らせる居場所を確保したいという運営者の思いから平成16年4月に開設されたホームである。法人母体は社会医療法人であり、病院や介護老人保健施設、通所リハビリ、訪問看護が併設され、運営、人材育成、地域との協力関係作りの上で共同で充実した取り組みが可能な体制となっている。働きやすい職場作りを目指すという経営方針もあり、職員各々が自由に活発に意見が出せる職場環境になっており、職員一人ひとりが生き活きと勤務している。利用者自身の身体能力や認知力を維持向上できるようにリハビリを取り入れたり、ホームが目指す利用者が「その人らしく」居られるよう、日々職員全員で利用者個々の状況を確認・共有し利用者との生活を積み重ねている。職員と利用者のやりとりは笑い声が絶えず、温かみがある。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年11月30日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、全職員と理念を唱和し、理念の大切さを認識し、実現するための独自の理念を掲げている	「楽しく暮らす 笑顔の毎日」を柱に5項目の理念をつくり、地域の一員としてその人らしい暮らしの実現に向けて、毎朝の唱和時や毎夕のカンファレンス時に理念に添ったケアとなっているかを確認しながら課題検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会や自治会が松田地区に無い為、町内行事や花火大会、地域のスーパー等に入居者同伴にて買い物を行い、地域の人と触れ合うようにしている	日常的に散歩に出かけ地域の方々と挨拶を交わしたり、時にはゴミ拾いをして地域の一員としての役割を担っている。併設事業所と共同で「ふれあい祭り」を開催し、地域の人に利用者と一緒にバザー品を販売する等、交流を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者・職員でゴミ拾い、空き缶拾いが行えるように勧めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議(家族会)にて、家族・町職員・職員等が参加し、現在の状況報告や課題検討を行い、参加者からの意見をサービス向上に反映させている。	民生委員や区長さんの参加が有り、地域行事参加や前回評価の課題でもあった災害訓練時の地域協力について検討がなされている。以前、広いウッドデッキであった所をリハビリができるレクリエーション室へ改築する等、事業所内の環境整備についての話し合いもされ、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回、地域のグループホームと町職員が参加する連絡協議会に参加し、改善策や制度の理解について相談している	介護認定更新時や事故報告時に、市町村担当者とはホームの実情や取り組みについて伝えている。連絡協議会で個々のホームの入居状況・空き情報を取りまとめ地域包括支援センターに伝え、入居希望者の紹介をいただく体制ができた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていないが、玄関の開放がまだ出来ない	身体拘束をしないケアについて全職員で学ぶ機会を確保している。玄関の施錠は職員配置が手薄になる時はしているが、常態化はしていない。利用者の表情や行動を観察し、不穏となる前に散歩等に連れ出す工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についてのポスターを事業所内に掲示し、年1回研修会を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	契約時、利用者やご家族に地域権利擁護議場や、成年後見制度について説明し、理解していただくようにしている。玄関にも資料を置きいつでも閲覧できるようにしている。スタッフは、マニュアルに沿って研修を行い、必要な時に支援できるようにしている	日常生活自立支援事業を利用している利用者が1名いる。制度について資料を用意し、職員は自由に閲覧できる体制となっているが、研修として学ぶ機会は確保されていない。	全職員が「成年後見制度」「日常生活支援事業」について学ぶ機会を確保されることが望ましい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居から退室までのマニュアルを作成し、契約時に説明を行い、理解していただけるように努めている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回介護相談員に訪問していただいたり、又家族等とゆっくり会話できるように配慮している。スタッフに対しては、不満や苦情を言いやすい雰囲気作りを心がけている	家族からは本人を自宅に連れ帰った時、介護がしやすいように、負担が少しでも少なく済むようにしてほしいとの要望が有り、個々の自宅を想定したリハビリが実施され効果を上げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のカンファレンスを行い、意見を言えるような環境づくりを行っている。また役割分担等でそれぞれ権限を持って意見交換が出来るように努めている	職員からの提案でリハビリにメドマーやマットレスを導入し利用者に喜ばれている。トイレや玄関の間口を広げ、車椅子利用者同士の離合をスムーズにする提案や、庭の小石を取り除き歩きやすい環境整備、職員休憩室のヒーター設置等の提案も経営者会議の承認を得て改善されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休の希望や時間内勤務等意見を反映させる業務改善を行っている。また個人面談等を行い、意見を出しやすい場を設けている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフ採用に当たっては、性別や年齢に関係なく、認知症介護者としての適正を重視している。採用後は、資質が十分発揮できるような環境づくりを努めている。研修への参加や意見に対しては、貴重な意見として受け止め、対応するように努めている	採用にあたっては性別や年齢等を理由に排除していない。外部研修は出勤扱いとし、資格取得試験の休みの確保等、自己実現の権利は保障されている。自己都合による休み取得にも配慮され、職員個々が活発に意見交換し、生き生きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内での人権学習については、入居者の日常生活に支障が無いように参加している。スタッフ全員で、人間の尊厳とは何かを常に意識し、日々の活動の中での言動に十分注意するように教育を行っている	法人内で人権学習の機会を確保すると共に、みやこ町主催の人権学習にも参加し、研修発表会にて全職員に伝達講習をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の研修会や外部研修等に参加し、質の向上の確保を目指している。また法人で研修参加の規定が確立されているため、積極的に参加を促している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会や京築地区の勉強会に参加し、意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを作成し、個人個人の要望を取り入れたプランを作成し、支援に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用までご家族と話しをし、傾聴することで関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにより、本人・家族の要望を聞き取り、支援計画を作成し行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりのペースに合わせ、強制するのではなく、本人に任せ、支援している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連携を密に行い、情報の提供やカルテ開示が出来るように取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室には、本人が使い慣れた時計や家族との写真等を持ち込んだり、散歩で馴染みの場所に赴き、これまでの関係維持に努めている	知人や友人へ電話の取次ぎや、訪問の支援をしている。散歩の時に、以前の自宅を見に行ったり、自宅近くで畑仕事をしている方とも顔見知りの関係作りをし、本人が落ち着いてホームに戻れるよう声かけをしてもらったりしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の空間を大事にしつつ、午前・午後のレクリエーション通じ、交流を図っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先や移転先の施設等に出向き、関係維持に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントで、思いや意向の把握を行い、日々の生活の中での言葉や態度に注意している。何か気付いたときには、その日のうちにカンファレンスを行い、本人本位の検討を行っている	日々の関わりの中で主にコミュニケーションを通じて本人の思いや意向の把握に努めている。また、表情や態度にも目を配り、気づいたことは申し送り時に職員間で共有を図り検討が必要な際はカンファレンスを開催している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に、本人の生活歴や生活環境・趣味等を聞き、全スタッフが把握できるように介護計画書の中に記載している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、バイタルを計り、全スタッフが心身の状態を把握するように努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時に、ご家族の意見を聞き、スタッフと話し合いながら介護計画書を作成している。	ケアマネジャー、担当職員、関係者(訪問看護師等)が利用者、家族と話し合い介護計画を作成している。ケアの実施状況や支援の経過を記録し情報の共有を図りつつ3ヶ月に1回見直しを行っている。状態変化時はその都度検討し、現状に即した介護計画となるよう努めている。また、利用者の満足度の把握も努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや毎週月曜日のケアカンファ・終礼でのカンファ等を共有している。担当を決め、介護計画の見直しを行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内での生活にてレクリエーション等を行い、又、行事等で他事業所や同法人の行事にも参加している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩等で地域の方々と交流を図り、ゴミ拾い等に参加するように取り組んでいる。買い物等で地域に触れあうように支援している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の連携機関のかかりつけ医の場合は、定期的に受診していただくようにしている。遠方のかかりつけ医の場合は、ご家族に受診していただくようにしている	入居の際、利用者・家族と話し合い、同意を得た上で併設する病院をかかりつけ医とし、定期的な往診により医療を受けている。それ以外の場合や他科受診の際は家族にお願いし、受診状況等の結果を家族から聞いている。また、週1回訪問看護により爪切りなどの支援がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間連絡体制なので、訪問看護が週1回来て、入居者の状態を把握してもらっている。看護ノートを作成し、伝達事項の漏れがないように注意している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	他病院等のソーシャルワーカーに月1回出向き、情報交換や収集を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師及びご家族との連携をとり、終末期に向けての話し合いを行っている	事業所として看取りをする意思があり、その際は状況に応じ、家族、医師、看護師と連携を図りながら対応する体制がある。しかし、病状に応じて事業所では対応できない場合、救急搬送や併設している病院・老人保健施設へ入院・入所することもある。都度、本人・家族・関係者と話し合い、方針の決定に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルに沿ったシュミレーションを行っている。また、勉強会にも参加している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報体制のシュミレーションを行っており、フローチャートや指示系統、緊急マニュアル等を整備し、年2回夜間想定で避難訓練を行っている	日中を想定した避難訓練を夏に実施し、夜間を想定した訓練を12月に行う予定である。また、火災のみならずその他の災害における訓練も課題であり母体法人と検討を図っている段階である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねるような声掛けや、対応は行わないように努め、記録等個人情報、事務所内で他人の目に触れないよう管理している	利用者が羞恥心を持たないよう排泄時や入浴時は当然のことであるが、それ以外でもひとつひとつの行為に対し、利用者本人の立場になって考えて行動するよう管理者は常々指導を行い、職員間で声掛けや対応に気を配っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	午後からのレクリエーションで多く会話し、聞き取りを行っている。買い物等では、自分の欲しいもの等を購入していただいている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな1日の流れはあるが、一人ひとりのペースを大事にし、入居者主体の対応に努めている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に相談し、小さな化粧道具を持っていただき、スタッフと共に朝、化粧をしていたり		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや毎週木曜日の手作り料理時に入居者の好きな物を作っている。献立等も入居者と共に考え、決めている	朝食以外は法人の厨房で作られたものを事業所で盛り付け、職員と一緒に食事をしており、片付けは利用者が率先して行っている。毎週木曜日の昼食は、利用者の要望を取り入れた献立により事業所内で調理も行われている。その際利用者、職員と一緒に準備を行いそれぞれの力を生かす場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病院の栄養科給食でバランスは摂れている。水分も一人ひとりチェックし、職員が把握している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で出来る方はスタッフが見守りを行い、義歯は消毒を毎夜行っている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を決め、トイレ誘導を行っている	個別に排泄のチェックを行いパターン把握に努めている。夜間はパットを使用しているが、日中は極力トイレでの排泄に努め、また、紙パンツから布パンツとパットを併用することでおむつ使用を減らし、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師との連携を図り、薬でのコントロールや病院でのリハビリ運動等も行っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する方には声掛けを行い、拒否される方にはタイミングをみて声掛けし、入浴支援を行っている	基本的に1日おきに入浴支援を行っている。拒否する方の対応として、声掛けの工夫やタイミングを図ったり、対応する職員を変えてみる等の対応をしている。どうしても困難な場合は無理強いせず身体を拭いたりして清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調の調整を行い、個々の生活パターンを尊重している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表を作成している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴を把握し、一人ひとりに合わせた楽しみ方や気張らしの支援に努めている		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により、外出等を実施している。又、天気の良い日には散歩を行い、気分転換を図っていただいている	利用者の希望で事業所周辺の散歩や近所の畑に行つて地域の方と交流を深める等、外出支援に努めている。また、食材・生活必需品の買物や花見のドライブ等、定期的に外出を行い閉じこもりにならないよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バスバイクや買い物に出かけ、自分の好きなものを買っていただいている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフが電話を掛けたい相手先に電話し、会話を楽しんでいただいている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古民家を改装しているため、所々に温もりのある雰囲気がある。入居者は、食堂や居間等思い思いの場所で過ごされている	もともと古民家であり、ところどころに和の雰囲気を感じる。ウッドデッキであった場所に壁を増設しレクリエーションやリハビリ等ができる多目的ホールに、廊下やトイレの間口を従来より広くするなど改装したことでより居心地よい空間づくりを行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の居室および各所にソファやマッサージ機を設置し、空間作りを行っている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室で、今まで使い慣れた布団や家具等を持ち込んでもらい、ゆっくりと過ごせる空間を作っている	居室には、使い慣れた家具、家族の写真、自分で作成した作品等が飾られ個性が表れている。また、転倒リスクがある方には防止のためマットを床に敷くことで対応し安全に居心地よく過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーであり、廊下・居間・浴室・トイレには手すりを設置している。車椅子の方も自走できる		